広報 ふじさき Fujisaki

2026
11
No.260



青の煌(きら)めきあおもり国スポ なぎなた競技会

一瞬に懸ける、熱き戦い

青の煌めき（きら）あおもり国スポ 2026

翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

〈公開競技〉

パワーリフティング競技会が行われました！

会場：スポーツプラザ藤崎　2026.9.26（土）27（日）

パワーリフティング競技会の模様

「青の煌めきあおもり国スポ」の公開競技、パワーリフティング競技会が９月26日（土）から27日（日）、スポーツプラザ藤崎で開催されました。パワーリフティングとは「スクワット」「ベンチプレス」「デッドリフト」の３種目で持ち上げられる最大重量の合計を競うスポーツです。競技会は45都道府県171名の選手にご参加いただきました。

選手宣誓は、青森県パワーリフティング所属の中村樹さんが力強い宣誓を行いました。開会式ではＪＲねぶた実行プロジェクト囃子会による記念演奏が披露され、他県から来た選手を歓迎しました。競技会は男子120キロ級で日本新記録が更新される大変パワフルな大会となりました。

青森県勢の結果は選手宣誓を行った中村樹さんが成年男子59キロ級の部で県勢最高第２位、宮地寿子さんが成年女子57キロ級の部で第５位入賞を果たしました。入賞された皆さん、おめでとうございます。

りんごはサンつがるを使用✨





女子52キロ級表彰式の様子



男子120キロ級表彰式の様子



男子59キロ級第２位中村樹さん

りんごジュース無料ふるまい・缶バッジ体験コーナー



缶バッジで好評だった
パワーリフティング姿の
アップリート君





大会中、１階ロビーでは藤崎町産りんごジュースのふるまいが行われました。選手の皆さんからは「こんなにおいしいりんごジュースは飲んだことがない！」「りんごジュースのおかげで自己ベストの記録が出せました。」という嬉しい声をたくさんいただきました。藤崎町のりんごジュースを褒めていただき嬉しい限りです。

缶バッジ体験コーナーは大変人気で、皆さん列を作ってパワーリフティング姿のアップリート君を作成していました。缶バッジ体験コーナーはふじさき秋まつりでの「国スポ応援ありがとうコーナー」でも行いますのでぜひ遊びに来てくださいね。

■お問合せ　国民スポーツ大会推進室　☎65－3100

町公式LINEをリニューアルしました！

令和８年10月１日から、藤崎町公式ＬＩＮＥが新しくなりました。
防災、ごみ、健康・子育て、ふるさと納税など、暮らしに役立つ情報やサービスを、ＬＩＮＥからより便利に利用できるようになりました。ぜひ友だち登録してご利用ください。

リッチメニューから簡単に利用できます！



見たい情報をメニューからすぐに選べます。

リニューアルのポイント

- 町からのお知らせをＬＩＮＥで手軽に受け取ることができます。
- 必要な情報をスマートフォンで簡単に確認できます。
- 暮らしに役立つ情報が満載です！

子育て

スマホでらくらく！

おむつ助成券をＬＩＮＥで受け取り、対象店舗で利用できます！



町から交付されるおむつ助成券を、ＬＩＮＥ上で表示できます。
お店で画面を見せるだけで、簡単に利用できます。
※新たに出生・転入の手続きをされた方から順次デジタルになります。

防災

緊急時の情報を見逃さない！

防災情報をＬＩＮＥでお届け！



避難情報や気象情報、町からのお知らせなど、災害時に必要な情報を、ＬＩＮＥで受け取ることができます。

ごみ

ごみ出しのうっかり忘れを防げる！

ごみの出し方・収集日をＬＩＮＥで確認！



ごみの分別方法を検索できるほか、お住まいの地区の収集日を確認できます。
収集日の前日にお知らせを受け取る設定も可能です。

デジタルスタンプラリーを開催しています！

町内３か所のスポット（リンゴカ、アクポニカフェ、ふじさき食彩テラス）を巡ってスタンプを集め、応募すると、抽選で素敵なプレゼントが当たります。

実施期間
2026.10.1(木)→2027.2.28(日)



友だち登録はこちら▶
ぜひこの機会にご登録ください。
詳細は町HPをご覧ください。

■お問合せ　経営戦略課企画調整係　☎88−8258

Town Topics!

ふじさき 今月のわだい

9.17 生き物観察で自然を学ぶ



常盤小学校の３年生55人が生き物観察会に参加しました。徳下集落農業活性化協議会と徳下地区環境を守る会（ともに山内正光会長）が開催したものです。児童たちは２グループに分かれ、双眼鏡を使った野鳥観察や網で捕まえた水辺の生き物を観察するなど、自然との触れ合いを通じて、生き物の多様性や農業が環境保全に果たす役割を楽しく学びました。

9.19 秋を彩るコスモスロード



国道７号常盤バイパス沿いに約2.5kmにわたって咲くコスモスロードの開花を記念し、「ふじさきコスモスフェスタ2026」が開催されました。訪れた人たちは、色鮮やかに咲き誇る満開のコスモスを写真に収めるなど、秋の風景を満喫しました。また、ねぷたの紙を使ったフォトフレーム作りや、地元野菜を使ったキーマカレーの試食会も行われ、会場はにぎわいを見せました。

9.20 おさがりでつなぐ子育ての輪



町地域おこし協力隊、藤崎停車場通りけやぐ組、ブックスタート友の会が共催する「おさがり交換会」が開催されました。

令和６年秋に始まり、今回で５回目の開催。子どもの成長に伴い使わなくなった服やおもちゃなどを必要な家庭へつなぎ、子育て世帯を支援する取組です。会場には多くの親子連れが訪れ、思い思いに気に入った品物を選んでいました。

10.13 健康づくりに役立てて



明治安田生命保険相互会社青森支社から、地域の課題解決への貢献を目的に行うプロジェクト「私の地元応援募金」として計662,398円のご寄贈をいただきました。

この活動は、令和３年から継続して行われており、地域住民の健康づくりや暮らしの充実に向け、地域にゆかりのある社員による募金や同社拠出金を合わせて寄附が行われています。

10.20 アルミ缶回収で優秀賞を受賞



生活介護事業所はればれ（所長 髙谷和也）が、アルミ缶リサイクル協会から令和８年度アルミ缶一般回収協力者表彰の優秀賞を受賞しました。同事業所では、平成30年の開所以来、利用者や職員の家庭で集めたアルミ缶の回収を続けており、令和７年１月から12月までに合計340kgを回収しました。髙谷所長は「日頃から利用者の皆さんに活動いただいているおかげ。今後もリサイクル活動に取り組んでいきたい」と話していました。

第5回～8回 町長との対話集会 ふじトーク を開催しました！

●第５回（10月７日）

町の教育・保育事業関係者８名と「藤崎町の子育て支援・少子化対策」をテーマに対話を行いました。

幼児教育や保育現場の現状と課題を共有し、安心して子育てできる地域づくりに向けて、具体的なアイデアや取組について意見交換しました。





●第６回（10月７日）

子供たちの未来を考える会７名と「中学生の部活動の地域移行」をテーマに対話を行いました。

各部活動の現状や地域移行に向けた課題を共有し、地域移行の推進に向けた取組について意見交換しました。

●第７回（10月９日）

藤崎町傾聴ボランティアの会「おしゃべり」12名と「私達ができる活動」をテーマに対話を行いました。

傾聴活動を行う際の心掛けや普段の活動内容について意見を交わし、地域における活動の展望についても意見交換しました。





●第８回（10月15日）

藤崎中学校の３年生３名、２年生６名と「藤中生から提案～こんな藤崎町はどうですか～」をテーマに対話を行いました。

生徒からは、「気軽に勉強や運動ができる場所がほしい」「スポーツやダンス、音楽フェスなど、楽しめるイベントがもっとあればよい」などの意見が出され、魅力あるまちづくりに向けて活発に意見を交わしました。

ふじトークに関する情報は、
町ホームページをご覧ください▶



令和７年度 決算報告

歳入歳出差引額は 3億9,512万円

うち、●翌年度の使い道が決まっている繰越金　9,582万円
●翌年度への繰越金　2,930万円
●財政調整基金への積立　2億7,000万円

９月１日開会の令和８年第３回議会定例会において、令和７年度各会計の決算が認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた収支額が３億9,512万円の黒字決算となりました。

歳入の内訳で一番多いのが、地方交付税の35億6,105万円で、全体の36.3％を占めています。

住民の皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税などの町税は13億4,340万円（13.7％）となっています。

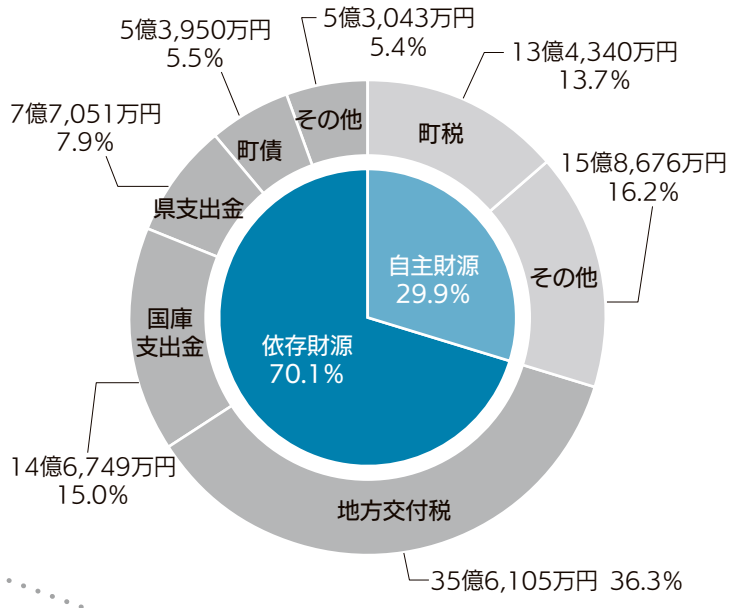
歳出では、民生費が27億9,160万円となっており、全体の29.7％を占めています。この中には保育所等運営費７億7,755万円等が含まれています。

皆さんの納めた税金などがどのように使われたのか、図表でお知らせします。（一部を除き、一万円未満を四捨五入して表示しています。）

歳入

97億9,914万円

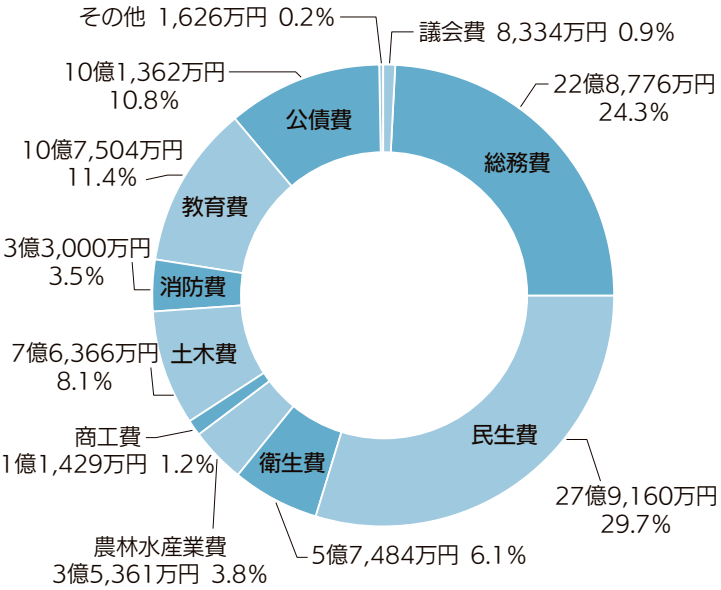
※その他の内訳
自主財源…分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入
依存財源…地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金



歳出

94億402万円

※その他の内訳…労働費・災害復旧費

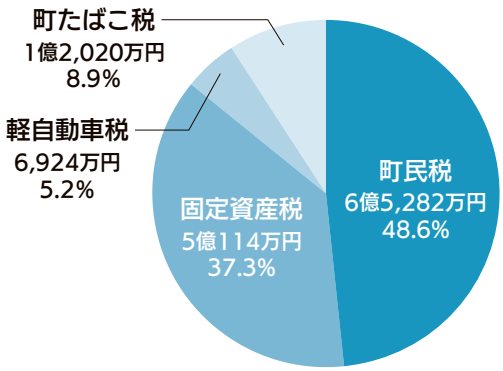


町民1人あたりに使われたお金

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
5,943円	163,144円	199,072円	40,992円	1円	25,217円

商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
8,150円	54,458円	23,533円	76,663円	1,159円	72,282円

町税の内訳



町民1人あたりの納税額

町民税	46,553円
固定資産税	35,737円
軽自動車税	4,937円
町たばこ税	8,572円

（円未満四捨五入）

令和8年3月31日現在
人口14,023人

このような事業に使いました！

■総務費
- アクアポニックスタウン整備事業 2億5,378万円
- 自由通路エレベーター更新事業 1億1,411万円
- 定額減税不足額給付金 6,060万円

■民生費
- 保育所等運営費 7億7,755万円
- 障害者福祉サービス費等給付費 3億8,790万円
- 児童手当 2億6,165万円

■衛生費
- 予防接種業務委託料 4,301万円
- 黒石地区清掃施設組合負担金 7,791万円
- 弘前地区環境整備事務組合負担金 6,514万円
- 子ども医療費等給付金 6,313万円

■農林水産業費
- 多面的機能支払交付金 4,523万円
- 農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 1,560万円

■商工費
- ふじさき生活応援商品券事業費補助金 7,377万円

■土木費
- 除排雪事業費 1億3,251万円
- 町道等整備費（道路新設改良費） 1億2,616万円

■消防費
- 弘前地区消防事務組合負担金 2億4,870万円

■教育費
- ICT機器購入費（児童生徒用タブレット） 9,323万円
- 賄材料費（学校給食） 7,360万円

● 特別会計・企業会計の決算 ●

区分			歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
国民健康保険（事業勘定）特別会計			16億8,633万6,004円	16億2,546万6,926円	6,086万9,078円
後期高齢者医療特別会計			2億3,017万8,432円	2億2,555万1,802円	462万6,630円
介護保険（事業勘定）特別会計			18億8,664万1,519円	18億1,099万5,243円	7,564万6,276円
企業会計	水道事業会計	収益的収支	3億5,007万2,692円	2億9,816万4,818円	5,190万7,874円
		資本的収支	381万8,760円	6,767万6,531円	△6,385万7,771円
	下水道事業会計	収益的収支	5億6,867万2,171円	5億4,166万5,103円	2,700万7,068円
		資本的収支	2億5,037万円	4億3,242万6,192円	△1億8,205万6,192円

町の財政の健全度は？
将来の財政負担はどれくらい？

財政の健全度を示す5つの指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）では、自治体の決算について、財政の健全度を５つの指標で判断し、「財政健全化（経営健全化）団体」・「財政再生団体」の基準に該当するかどうかを、毎年公表するよう規定しています。財政悪化を早期にチェックし、県や市町村の財政破綻を早い段階で防ぐことを目的としています。それでは、藤崎町の令和７年度決算に係る財政の健全度を示す５つの指標を見てみましょう。

※財政健全化（経営健全化）団体
財政が悪化し、指標が早期健全化（経営健全化）基準を上回ると、財政破綻の一歩手前である財政健全化（経営健全化）団体となり、自主的な計画に基づいた財政の健全化に取り組むことになります。

※財政再生団体
さらに財政が悪化し、指標が財政再生基準を上回ると、財政破綻の状態である財政再生団体となり、国・県の関与のもと、住民サービスの見直し等を迫られることも考えられます。

01 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額が赤字額である場合、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額（標準財政規模）に対して、その赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

（単位：千円、％）

会計名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	繰越額等 (3)	実質収支額 (1)-(2)-(3)	実質赤字比率
一般会計	9,799,139	9,404,017	95,822	299,300	—

※一般会計に赤字額がないので、実質赤字比率は「—」となります。

02 資金不足比率　03 連結実質赤字比率

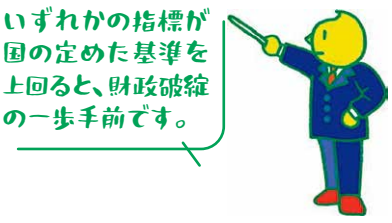
資金不足比率は、公営企業会計に資金不足額（一般会計の赤字額に相当）がある場合、公営企業会計の事業の規模に対して、その資金不足額がどの程度であるかを示す指標です。また、連結実質赤字比率は、全会計を連結して赤字額（資金不足額）がある場合、標準財政規模に対してその赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

●公営企業会計

（単位：千円、％）

会計名	資金不足額・資金剰余額	資金不足比率
水道事業会計	647,935	—
公共下水道事業	69,001	—
農業集落排水事業	98,190	—

※各公営企業会計に資金不足額がないので、資金不足比率は「—」となります。



●連結会計

（単位：千円、％）

連結項目	一般会計 (1)	公営企業会計 (2)	国民健康保険会計後期高齢者医療会計介護保険会計 (3)	合　計 (1)+(2)+(3)	連結実質赤字比率
実質収支額、資金不足額・資金剰余額	299,300	815,126	141,142	1,255,568	—

※連結会計に赤字額及び資金不足額がないので、連結実質赤字比率は「—」となります。

04 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の各年度の借金返済額及び公営企業会計の借金返済額に対する一般会計負担額等の総額が、標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額のうち、どれくらいを借金の返済に充てているかを３か年平均で示すものです。

年度	一般会計 借金返済等総額
令和５年度	1,419,300千円
令和６年度	1,265,733千円
令和７年度	1,196,219千円

各年度の借金返済等総額から普通交付税で措置された額を差し引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると…

実質公債費比率
（３か年平均）
12.1％

05 将来負担比率

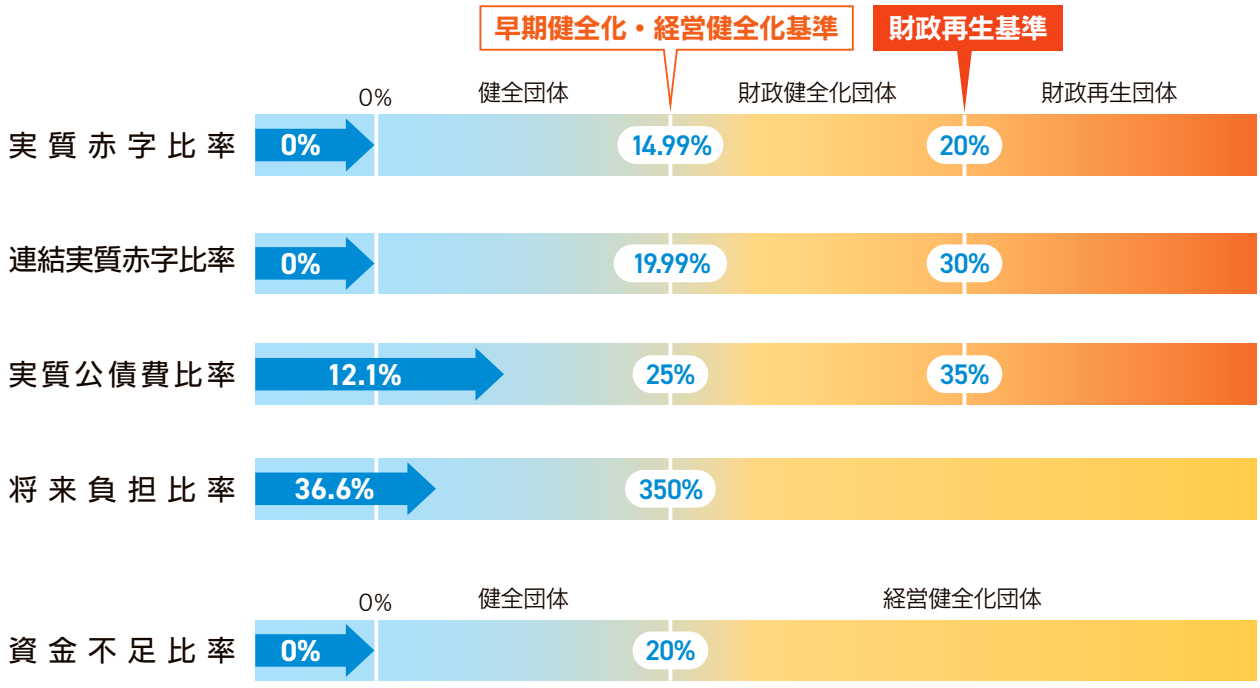
将来負担比率は、一般会計が将来負担する借金等の総額が標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、借金等の総額が町税や普通交付税等の使途が自由な収入額の何年分かを示すものです。

一般会計が将来負担する借金の総額 （借金の現在高、債務負担行為支出予定額、退職手当負担見込額等）
11,673,123千円

一般会計が将来負担する借金等の総額から借金の返済に充てることができる財源を差し引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると…

将来負担比率
36.6％

藤崎町の財政健全度のイメージ



藤崎町では、上図に示したように財政の健全度を示す５つの指標は、いずれも早期健全化（経営健全化）基準を下回っており、健全性を保っています。令和７年度は、実質公債費比率は前年度の数値（R6：12.4%）を下回ったものの、将来負担比率は前年度（R6：25.9%）を上回りました。

今後も厳しい財政状況が続く中、引き続き行財政改革に取り組み、財政の健全化に努める必要があります。

地方公営企業の業務状況　～水道・下水道事業の令和７年度

水道事業



【事業の概況】

給水戸数	5,674戸
年間配水量	1,457,011㎥
一日平均配水量	3,992㎥

主な建設改良費・固定資産購入費

消火栓更新工事	369万円
常盤浄水場ユニットポンプ更新工事	730万円
矢沢地区配水管布設替工事	803万円

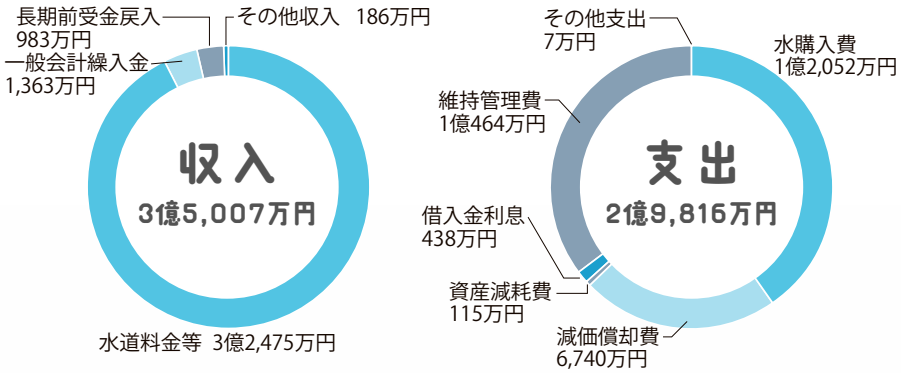
【経営指標】

項　目	数　値	備　　考
水道料金	5,423円	水道水20㎥使用した場合の１か月分水道料金（口径20mm）
有 収 率	83.7%	
給水原価	236.3円／㎥	水道水１㎥作るときの費用
供給単価	265.8円／㎥	水道水１㎥売ったときの費用
料金回収率	112%	供給単価の給水原価に対する割合（100%が理想）

〈収益的収支決算〉

「収益的収支決算」とは、水道料金などの１年間の収入と、津軽広域水道企業団からの水購入費及び浄水場等施設維持管理費用などの経理状況を表したものです。

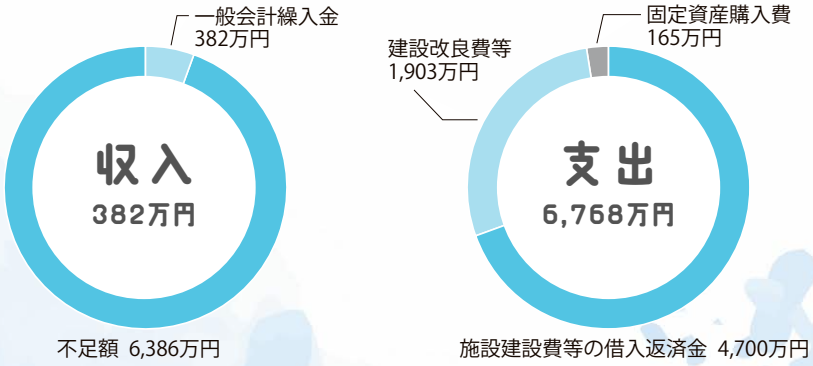
《収支差引》
純利益　5,191万円



〈資本的収支決算〉

「資本的収支決算」とは、水道施設などを整備するための費用の経理状況を表したものです。

《収支差引》
不足額　6,386万円
※不足額は、積立金や減価償却費の内部留保資金等で補っています。



令和７年度　（株）ふじさきファーマーズＬＡＢＯの決算について

指定管理者制度により、ふじさき食産業創造拠点施設「ふじさき食彩テラス」の管理・運営業務を行っている（株）ふじさきファーマーズＬＡＢＯの決算についてお知らせします。

令和７年度は、出荷者による委託販売の手数料収入や、自社商品販売等による収入１億794万円に対し、支出１億567万円となりました。結果、税引後の当期純利益は211万円となりました。

■お問合せ　経営戦略課戦略推進係　☎88－8236

決算等報告～

法律等で義務づけられている地方公営企業の業務状況を公表します。
※一部を除き、1万円未満を四捨五入して表示しています。



下水道事業

【事業の概況】

水洗便所加入戸数	4,821戸	うち下水道2,545戸、農集排2,276戸
水洗便所設置済加入人口	11,427人	うち下水道5,861人、農集排5,566人
排出汚水量	1,073,794㎥	うち下水道590,922㎥、農集排482,872㎥

【主な建設改良費・固定資産購入費】

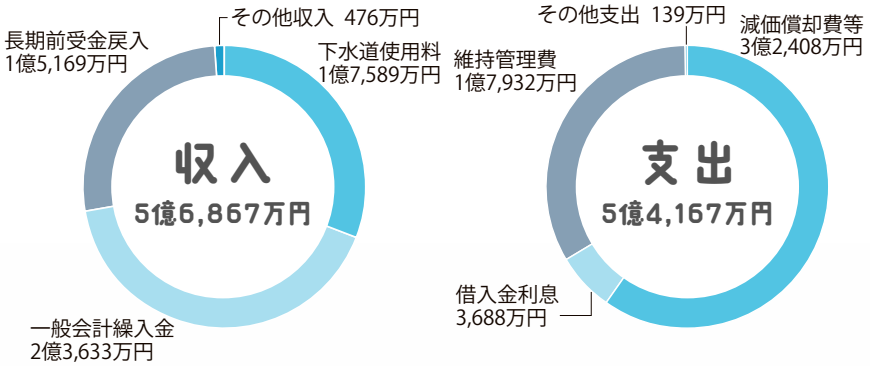
岩木川流域下水道事業建設負担金	1,694万円
雨水出水浸水想定区域図作成業務委託料	580万円

【経営指標】

項　目	数　値	備　考
下水道使用料	3,626円	20㎥排水した場合の1か月分の使用料
水洗化率	84.3%	
汚水処理原価	207円／㎥	有収水量1㎥あたりの汚水処理費
使用料単価	189円／㎥	有収水量1㎥あたりの使用料
経費回収率	91%	汚水処理原価と使用料単価の割合（公費負担分除く）

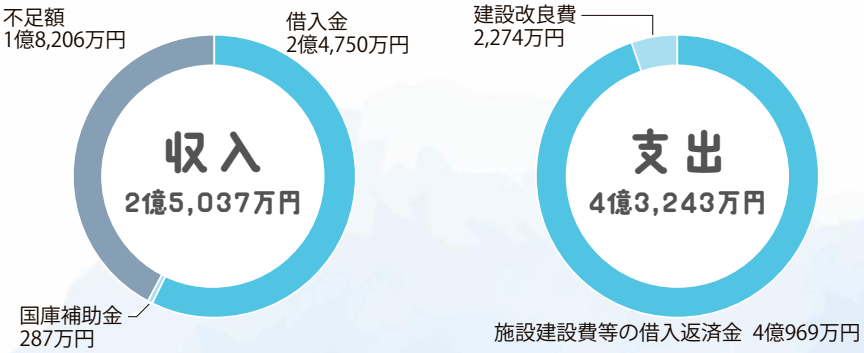
〈収益的収支決算〉

「収益的収支決算」とは、下水道料金などの1年間の収入と、処理場の維持管理費用や固定資産減価償却費などの経理状況を表したものです。
《収支差引》
純利益　2,700万円

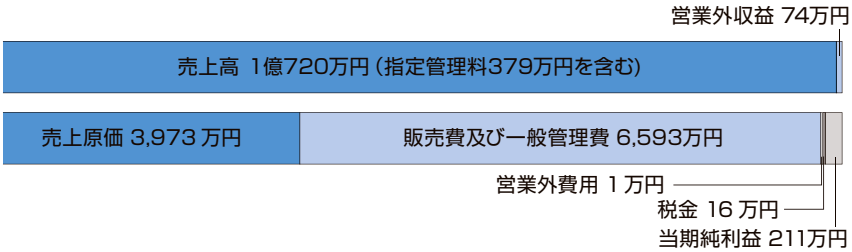


〈資本的収支決算〉

「資本的収支決算」とは、下水道施設などを整備するための費用の経理状況を表したものです。
《収支差引》
不足額1億8,206万円
※不足額は、減価償却費の内部留保資金等で補っています。



※長期前受金戻入とは、資産取得時の財源として補助金を受けた場合、後々の減価償却に合わせてその補助金を収益化するものです。例えば耐用年数が10年の100万円の資産を、補助金を50万円受けて購入した場合、10年間毎年、減価償却費10万円、長期前受金戻入5万円を計上することとなります。



冬期間の大雪の影響による売上・来客数の大幅な減少や天候不良、生産者の高齢化による主力商品の出荷数量の減少などにより、売上高が前年度比4％の減となりました。

一方で、積極的なイベント開催や各種メディアの活用などによる知名度の向上、主催イベントの開催日程見直しなどによる支出の抑制を行うことで、当期純利益は前年度より7万円ほど上回る結果となりました。

令和８年度 藤崎町物価高騰対策農業者支援事業費補助金について

町では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、肥料や農薬などの農業生産に必要な諸経費の高騰の影響により、厳しい経営環境にある農業者の経営を支援するため、令和８年度藤崎町物価高騰対策農業者支援事業を実施しています。



●補助対象者

①藤崎町に住所を有し、令和７年分の申告において、農業における販売金額が１万円以上の生産者。（自家消費用の生産者は除く）

②補助金交付後も農業をしている生産者。

●補助対象経費

申告書等に計上されている肥料費・飼料費・農薬衛生費・諸材料費・動力光熱費の合計金額。

●補助率

①認定農業者、認定新規就農者、農業法人、畜産経営体、地域計画に掲載されている者等　20%

②上記以外の農業経営体　10%

※いずれも千円未満の端数は切り捨てとなります。

※補助率①に該当する生産者へは申請書を郵送します。

●補助上限額

販売金額	上限額
300 万円未満	１万円
300 万円～ 500 万円未満	２万円
500 万円～ 1,000 万円未満	３万円
1,000 万円～	５万円

対象経費合計額に上記補助率を掛けた額と、補助上限額を比較し、いずれか低い額が補助金額となります。

●申請方法

申請書（様式第１号及び別紙）、農業収入金額がわかる書類（令和７年分収支内訳書等）、振込口座の通帳、印鑑をご持参のうえ農政課へ申請してください。（郵送でも受け付けします）

※申請書は農政課窓口又は町ホームページにあります。

●受付期限

令和９年２月 19 日（金）まで

午前８時 30 分から正午まで、午後１時から午後４時 45 分まで　※土日祝日及び年末年始を除く

■お問合せ　農政課農政係　☎ 88 － 8273

「人権と行政の合同相談所」開設について

法務省及び全国人権擁護委員連合会主催による「第 78 回人権週間」に合わせ、下記日程で「人権と行政の合同相談所」を開設します。いじめ、いやがらせ、虐待、インターネットでの誹謗中傷、差別など、暮らしの中での困りごとの相談に必要に応じて、事実関係を調査し、事案に応じた適切な措置を講じます。

※相談は無料、秘密は厳守します。

●日　時　12 月２日（水）午前９時～午後３時

●場所及び相談対応者

藤崎老人福祉センター	常盤老人福祉センター
・人権擁護委員　福　士　竹　志 三　上　津香子 岩　谷　　健	・人権擁護委員　工　藤　　優 高　木　志　津 笹　原　和　子
・行政相談委員　加　福　ちゑ子	・行政相談委員　三　上　　一
・司法書士　藤　本　祥　平（午後）	・司法書士　藤　本　祥　平（午前）
・青森行政監視行政相談センター職員	・青森行政監視行政相談センター職員

■お問合せ　住民課住民係　☎ 88 － 8163

藤崎町職員採用試験案内

町では、令和９年４月１日付けで採用する職員を募集します。申込期限は 11 月 20 日（金）です。

	業務内容	採用人数	受験資格	試験日等
一般行政職	行政事務全般	若干名	昭和52年４月２日～平成９年４月１日までに生まれた方	・１次試験（SPI3） 11月30日(月)～12月17日(木) テストセンター ・２次試験（作文及び面接） １次試験合格者に詳細を通知します
行政職 （公認心理師）	主にこども家庭センターに関する業務 （発達検査、 発達相談等）	１名	・昭和 47 年４月２日以降に生まれた方で、公認心理師資格を有する方 ・田中ビネー知能検査、新版Ｋ式発達検査、WISC-V 知能検査の一連の作業ができる方	・１次試験（SPI3） 11月30日(月)～12月17日(木) テストセンター ・２次試験（論文及び面接） １次試験合格者に詳細を通知します
技能職 （運転技能員）	町道･公園等の維持管理、除雪作業 など	若干名	昭和 57 年４月２日以降に生まれた方で以下の全てに該当する方 ・準中型以上の自動車運転免許保持 ※４ｔトラックを運転できる免許 ・大型特殊自動車運転免許保持 ・車両系建設機械運転技能講習修了（整地等）	・１次試験（作文及び性格検査） 12月５日（土） 藤崎町役場 ・２次試験（面接） １次試験合格者に詳細を通知します

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
※その他詳細については、官公庁自治体求人サイト「パブリックコネクト」に掲載します。町ホームページのバナー「藤崎町職員採用サイト」からご確認ください。

藤崎町職員採用サイトはこちら▶

■お問合せ　総務課人事係　☎88－8292

郵便局でマイナンバーカードの電子証明書の更新ができます

令和８年 12 月１日より、これまで役場でしかできなかったマイナンバーカードの電子証明書の更新等のお手続きが町内の郵便局でもできるようになります。

●対象となる手続き

①電子証明書の発行・更新

対象の方には、国から有効期限通知書が届きます。有効期限通知書の「有効期限が到来するもの」の欄に、「電子証明書」のみ記載がある方がお手続きできます。

②暗証番号の初期化・再設定

マイナンバーカードの暗証番号が分からなくなったり、入力誤りのためロックされてしまった場合、初期化・再設定のお手続きができます。

※以下の手続きは郵便局ではできません。

・マイナンバーカードの申請（新規・再発行）　・マイナンバーカードの券面変更(住所･氏名等の変更)
・マイナンバーカードの受取　・マイナンバーカードの２回目以降の更新受付

●利用できる郵便局及び時間

郵便局名	電話番号	受付時間	昼休止時間
藤崎郵便局	75-3202	午前９時～午後５時	正午～午後１時
陸奥常盤郵便局	65-3121		午後０時30分～午後１時30分
十二里郵便局	75-3204		午前11時30分～午後０時30分

※手続きに必要なものや代理人が手続きする場合の注意事項等は、有効期限通知書に同封のパンフレットに記載されています。
※代理人のみでの手続きは、郵便局ではできません。

■お問合せ　住民課住民係　☎88－8163

不審な電話　架空請求　特殊詐欺

おかしいな、困ったな…
一人で悩まず関係機関にご相談ください

弘前市市民生活センターでは、地域住民が安心して暮らせる社会を目指し、藤崎町、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の消費生活相談窓口として消費者被害の未然防止を図り、消費者被害の早期解決の手助けを行っています。

令和７年度に市民生活センターへ寄せられた相談は、合計1,055件でした。

そのうち、藤崎町から寄せられた相談件数は45件で、前年度に比べ21件の増加となっており、依然として通信販売のトラブルや不審な電話など、身近なところで様々な消費者トラブルが発生しています。全国的にも巧妙化した手口による被害が増加傾向にあるので注意が必要です。

令和７年度弘前市市民生活センター相談件数（藤崎町分）
（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

令和６年度	令和７年度	増減
24	45	+21



～実際にあった相談事例をご紹介します～

〈通信販売での定期購入に関する相談〉
「１回限り、定期縛りなし」というSNSの広告を見て美容クリームを注文したが、実際は定期コースの契約になっていた。

〈不審な電話に関する相談〉
国の行政機関などを名乗り「あと２時間でこの電話が使えなくなる」という自動音声の案内に従って電話を操作したところ、警察官を名乗る人物が現れて預貯金の振り込みを請求された。

〈オンラインゲームに関する相談〉
クレジットカードの履歴から、小学生の息子が親に無断でオンラインゲームの高額課金をしていたことがわかった。返金してほしい。

〈投資信託に関する相談〉
高齢の母が投資信託や運用型定期預金の契約をしていたことが分かった。母は契約内容等を把握していないので解約したい。

◆身に覚えのない請求やしつこい勧誘などでお困りのときはご相談ください

青森県消費生活センター
☎ 017－722－3343
平日：午前９時～午後５時30分
土日祝日：午前10時～午後４時
※休業日：年末年始

弘前市市民生活センター（ヒロロ３階）
☎ 34－3179
火～日：午前８時30分～午後５時
※休業日：毎週月曜日、年末年始

◆消費者ホットライン「188（いやや）」　お近くの消費生活センターにつながります。

高齢者の皆さんへ　除雪援助事業のお知らせ



●**対 象 者**　（年齢基準日：令和８年４月１日）
70 歳以上の１人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯
※町内に直系二親等の親族（子ども、孫等）の居住者がいない方

●**除雪の要件・範囲**
①おおむね 15㎝以上の積雪を対象とします。
②自宅（玄関先）から自宅前の道路（公道）までが対象で、除雪幅は歩行可能な幅員とします。
※屋根の雪下ろし、屋根からの落雪の片付けなどの敷地内の除雪や排雪は**対象外**です。

●**利 用 料**　無料　※期間中５回まで

●**利用期間**　12 月 14 日（月）～令和９年３月 15 日（月）
※除雪の依頼のお電話は午前８時 30 分から正午までにお願いします。

●**利用方法**　利用を希望する方は、各地域の民生委員又は次のお問合せ先へご連絡ください。

■**お問合せ**　福祉課福祉係　☎ 88 － 8195
町社会福祉協議会　☎ 65 － 2056

「高齢者世帯雪下ろし助成事業」の雪下ろし事業者を募集します

町では、令和８年の冬から「高齢者世帯雪下ろし助成事業」を実施します。
この事業は、冬期間に自力で雪下ろしが困難な高齢者世帯を支援するもので、事業開始に当たり、雪下ろしができる事業者を募集します。
申込みいただいた事業者は、登録事業者としてリーフレット及びホームページに掲載します。
助成事業では、あらかじめ事業者を登録していただくため、多くの事業者からの申込みをお待ちしています。



●**対象とする事業者**
住居の屋根の雪下ろしを安全に行える事業者
（町内に所在する事業者で、業種は問いません（ただし、個人は除く））

●**事業における「事業者」の主な流れ**
①高齢者が、リーフレット等の登録事業者一覧から事業者を選び、雪下ろし希望を連絡する。
事業者は希望日時を聞き取り、見積書を作成する旨を伝える。
②事業者は、高齢者に連絡し、見積書により見積金額を確認してもらい、雪下ろしの日時を決めて、雪下ろしの契約（約束）をする。
③事業者は、決められた日に雪下ろしを行い（雪下ろし前後の写真も撮影する）、高齢者から費用を受け取り、領収書を交付する。
④事業者は、雪下ろし後に指定の連絡票に写真を添えて、町に雪下ろしの報告をする。

●**申込方法**
専用用紙でお申し込みください。（専用用紙は、担当窓口で交付しているほか、町ホームページにも掲載しています。また、ご連絡いただければ郵送します。）

●**申込期限**　11 月 18 日（水）まで

■**申込み・お問合せ**　福祉課福祉係　☎ 88 － 8195

熊本地震災害義援金へのご協力ありがとうございます

温かいご支援・ご協力、誠にありがとうございました。
町民の皆さまから寄せられた募金や町議会、町建設協会などからのご協力により、多くの義援金が集まりました。

義援金総額　189,300 円

義援金は日本赤十字社を通じて被災地での支援に役立てられます。
町では引き続き、福祉課窓口で義援金を受付していますのでご協力をお願いします。



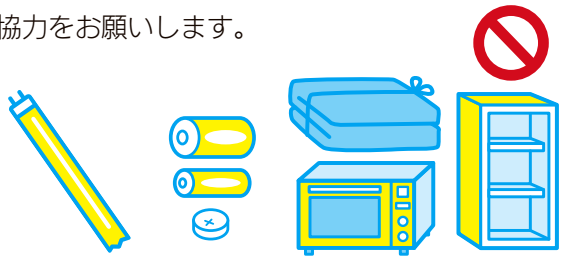
冬季間の家庭ごみ・資源収集にご協力ください

安全・スピーディな収集作業のため、住民の皆さまのご協力をお願いします。

収集しない品目があります

以下の品目は、12月から3月中は収集しません。
- 大型ごみ（一辺の長さが45cm以上のもの）
- 危険ごみ（ライター・スプレー缶）
- 電池類
- 蛍光管

※いずれも弘前地区環境整備センター（36-3883）へ直接持込可。手数料あり。



ごみ・資源置場の環境整備にご協力ください

作業員が落雪や転倒などの事故に遭うと、時間内に収集できないことがあります。
そのため、以下の対応をお願いします。
- ごみ置場周辺の除雪をしてください。
- ごみ置場の上にある屋根などの雪を取り除いてください。
- ごみ置場を斜面や高低差がある場所にしている場合、転倒の恐れがない場所に変更していただくと、より安全です。



悪天候時のお願い

大雪や吹雪の日は、無理をしてごみを出さないでください。
- 路面状況や積雪状況により、収集時間が遅れたり、収集を見合わせたりすることがあります。
- その場合は、次回の収集日にお出しください。

■お問合せ　住民課環境係　☎88－8169

油流出事故にご注意ください

冬期間は、家庭や事業所からの灯油等が流れ出す油流出事故が多発しています。

各家庭や事業所では、「油類を取り扱う責任者」であるという意識を持ち、タンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪作業等の破損事故にも十分注意しましょう。

なお、油流出事故を起こした場合や発見した場合は、町役場、最寄りの消防署、警察署等へ速やかにご連絡ください。



■お問合せ　住民課環境係　☎88－8169

資源物の違法回収について

空き缶の収集日に「普段とは違う車の業者が缶を回収している」など、資源物の持ち去りに関する情報が寄せられています。町でも注意・警戒をしており、警察にも相談していますが、出没する日時や場所が不定期であるため、直接注意を行うことが難しい状況です。

アルミ缶などの資源物は、収集・運搬やリサイクル処理を町の予算で行い、最終的に売払うことで町の貴重な収入となるものです。町許可収集運搬業者以外の者が無断で資源物を持ち去りする行為を見かけた場合は、住民課環境係、警察へご連絡ください。

持ち去りを防止するとともに、安全・安心なまちづくりへのご理解と、リサイクルの促進にご協力をいただきますようお願いします。



■お問合せ　住民課環境係　☎88－8169

資源物の売払い収入について

町では毎年 3,900 トン以上のごみが排出されています。その多くは処分料を払って処理されていますが、資源として活用できるものがごみとして捨てられていることもあります。

町民の皆さんが分別して出してくださった資源物は民間事業者に売却され、再生資源として新しい製品に生まれ変わります。

一人ひとりの分別が、町の未来を支えます。町民の皆さんのご協力をお願いします。

ごみの分別で資源を活かし、豊かな未来をつくりましょう！

令和７年度　資源物売払い数量と金額

品目	売払量（kg）	金額（円）
スチール	2,350	29,364
アルミ	4,480	990,787
ペットボトル	8,750	459,199
新聞	69,513	781,086
雑誌	22,120	88,480
その他の紙	45,207	316,449
紙パック	2,417	7,251
ダンボール	77,245	758,250
計	232,082 kg	3,430,866 円

～こんなにも多くの収入になります！～

燃やせるごみ、燃やせないごみとして捨てていませんか？
缶やペットボトルはきれいに洗って出すと、資源となり、紙類もほとんどがリサイクルできます。

■お問合せ　住民課環境係　☎ 88 － 8169

小型家電・リサイクル衣料を回収します

町では、ごみの減量化と再資源化を進めるため、不要になった小型家電とリサイクル衣料を回収します。秋まつりにご来場の際は、ぜひご利用ください。



●日　　時　11 月 14 日（土）・15 日（日）　午前 10 時 30 分～午後 3 時
●場　　所　ふじさき秋まつり特設会場「住民課リサイクルセンター」
（藤崎老人福祉センター前車庫）
※車で搬入する場合は、お近くのスタッフへお声がけください。

●回収内容
・小型家電

回収可	電池又はコンセントで動作する家電（回収不可のものを除く）
回収不可	テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、石油ストーブ類など
回収条件	乾電池や充電池（バッテリー等）は必ず取り外してください。

・リサイクル衣料

回収可	T シャツ（下着を除く）、ポロシャツ、シャツ、ブラウス、ズボン、スカート、スーツ、ジャケット、礼服、ワンピース、トレーナー、セーター、ジャージ、和服・浴衣、子ども服、パジャマ、コート、ダウンジャケット、未使用の靴下、ジャンパー、ウインドブレーカー、スキーウェア、手袋、帽子、ハンカチ、ネクタイ、スカーフ、マフラー、未使用のタオル、シーツ など
回収不可	下着類、ストッキング、作業服、布おむつ、医療用衣類、制服、皮革衣料、雨具、バッグ類、ベルト、靴など履物類、アクセサリー、ヘルメット、スリッパ、布団、毛布、座布団、クッション、枕、ぬいぐるみ、玄関マット、カーペット、はぎれ、反物、カーテン、雑巾、マットレス など
回収条件	・洗濯済みで、カビ・臭い・濡れ・ひどい汚れや破れのないものに限ります。 ・ハンガーは外し、ポケットの中を必ず確認してください。 ・中身が確認できる透明な袋に入れて口をしばってください。 ・衣類・服飾雑貨と布類は、できるだけ分けてお出しください。 ※回収後に袋の中から貴重品が見つかっても返却できません。

■お問合せ　住民課環境係　☎ 88 － 8169

11月9日は「119番の日」



総務省消防庁では、毎年11月9日を「119番の日」と定め、119番通報についての正しい知識と理解を深めてもらうとともに、防災意識の高揚を図っています。

火災や急病、けがや交通事故など目の前で災害が突然発生した場合は、誰でも気が動転し、興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも、「慌てず・落ち着いて・正確に」119番通報できるように、町会や自治会又は勤務先などで実施する防災訓練の際に、通報訓練を積極的に行い、通報の仕方を身に付けましょう。

●令和7年中の119番受付件数

令和7年中に弘前地区消防事務組合管内（藤崎町・弘前市・黒石市・平川市・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村）で受付した119番件数は1万8,193件で、1日当たり約50件でした。これは約29分に1件の割合で受付したことになります。

● 119番通報のシステム

弘前地区消防事務組合管内から加入電話（一般・IP）や携帯・公衆電話などで119番通報すると消防指令センター（※令和8年4月1日から「弘前・西北五地域共同消防指令センター」）につながり、そこから災害現場に最も近い消防署・分署に出動指令が出されます。

※携帯電話からの通報は、電波の状態によっては近隣の消防本部につながる場合があるため、必ず市町村名から住所を話してください。管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

● FAX119・NET119緊急通報システム

聴くことや話すことが不自由な方への対応として、FAXやスマートフォン、携帯電話のインターネット機能（WEB機能）による119番通報が行えます。

（NET119緊急通報システムによる通報には、事前の登録申請が必要です。詳細は弘前地区消防事務組合ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。）

● 119番は緊急通報専用の電話です

災害や夜間・休日の救急病院等の問合せについては、下記へお問い合わせください。

◆火災など災害のお問合せ
（災害情報テレホンガイド）
☎050－5536－3896

◆夜間、休日の救急病院等のお問合せ
（医療機関紹介電話）
☎050－5846－7780
※令和8年2月1日から音声ガイダンス方式となっています。

◆救急相談のお問合せ（15歳以上対応）
（あおもり救急電話相談）
☎#7119（ダイヤル回線、IP電話からは、017－718－0289）

◆お子さんの救急相談のお問合せ（15歳未満対応）
（青森県子ども医療でんわ相談）
☎#8000（ダイヤル回線、IP電話からは、017－722－1152）

■お問合せ　弘前消防本部通信指令課　☎32－5101

35年前の恩返し　藤崎町のりんごを府中市へ



9月8日、首都圏の藤崎町出身者でつくるふるさと藤崎会の若山多香子会長、横山信夫事務局長、石毛まゆみ事務局員が、東京都府中市の高野律雄市長を表敬訪問し、藤崎町産のりんごの贈呈目録を手渡しました。

今回の取組は、平成3年の台風19号で大きな被害を受けた町のりんご農家を、府中市民が「落ちないリンゴ」の購入を通じて支援してくださったことへの恩返しとして企画されたものです。

6月に開催されたふるさと藤崎会の総会では、府中市内のこども食堂にりんごを贈るための募金が行われ、約10万円が集まりました。

贈呈されるりんごは、藤崎町産のサンふじ20箱で、12月に府中市内のこども食堂へ届けられ、子どもたちに振る舞われる予定です。



健(検)診をまだ受けていない方へ
健生病院へ送迎します

先着30名様限定

健(検)診を受ける機会がなかった方のために、町で健生病院に送迎します。
「今年度、まだ健(検)診を受けていない」「１日で全ての健(検)診を受けたい」
「このがん検診は受けておきたい」方など、ぜひこの機会にお申し込みください。

●**日　　付**　令和９年２月24日（水）

●**健(検)診内容**　特定健診、後期健診、一般健診、胃がん検診（バリウム検査又は内視鏡検査）、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎検査
※いずれかの受診でも可能です。

●**健(検)診の受診料**　健(検)診の自己負担額については、お申込み時にお知らせします。

●**タイムスケジュール**

行　き			帰　り		
午前６時45分	ときわ温泉	集合	午前11時30分	健生病院	出発
午前７時15分	藤崎町役場前	集合	正午	藤崎町役場	着
午前８時	健生病院	着	午後０時30分	ときわ温泉	着

※集合時間厳守でお願いします。
※健(検)診終了時間によって誤差が生じる可能性があります。

●**申込方法**　12月18日（金）までに、福祉課健康係に電話でお申し込みください。
※定員になり次第受付終了となります。
※当日バスには乗らず、現地集合現地解散で健（検）診を受けることも可能です。
ご希望の方はご相談ください。

■**お問合せ**　福祉課健康係　☎0120－831（やさい）－870（はなまる）

筋力維持のための介護予防教室に参加しませんか

この介護予防教室では、３か月間で運動機能の向上を目指し、理学療法士がトレーニングやストレッチ運動等を指導します。長時間の歩行が大変になったり、段差につまずくようになったなど、身体の衰えを感じている方はぜひ参加してみませんか。各教室への参加申込後に地域包括支援センター職員が訪問し利用契約をします。また、生活状況の聞き取り、目標立て、ケアプラン（利用計画）作成などを行います。

筋力あっぷ教室（フレイル予防）

●**日　　時**　１月から３月の毎週金曜日（全12回）※１月１日除く
午後１時30分～午後３時
●**場　　所**　ときわ会病院
●**対 象 者**　申込後に基本チェックリスト（簡単な質問票）を行い、生活機能の低下がみられる65歳以上の方（※定員８名）
●**申込期限**　11月20日（金）まで
●**送　　迎**　有（ケアプランにおいて送迎が必要と認められた方）

アクション教室（プレフレイル予防）

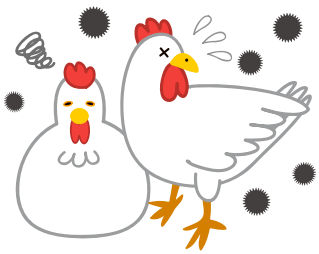
※プレフレイルとは、加齢に伴う健康状態の低下が進行している状態であり、完全なフレイル（虚弱）になる前の段階をいいます。

●**日　　時**　１月から３月の毎週金曜日（全12回）※１月１日を除く
午後１時～午後２時
●**場　　所**　Action Conditioning&Fitness（アクション コンディショニング＆フィットネス）
藤崎町常盤字富田21-6
●**対 象 者**　申込後に基本チェックリスト（簡単な質問票）を行い、生活機能の低下がみられる65歳以上の方（※定員３名）
●**申込期限**　11月20日（金）まで
●**送　　迎**　有（ケアプランにおいて送迎が必要と認められた方）

※参加費はかかりません。
※定員を超えた場合は、令和９年度以降の教室の参加となります。

■**申込み・お問合せ**　福祉課介護保険係　☎88－8198
町地域包括支援センター　☎65－4155

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう



鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。野鳥の渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

●家きん※を飼っている場合

・渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
・飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
・世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
・家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる広域家畜保健衛生所に連絡してください。
※家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、エミュー

●死亡した野鳥を見つけた場合

・野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、手袋等で処理し、素手では触らないようにしましょう。
・多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、農政課農政係又は中南農林水産事務所林業振興課にご相談ください。
・上記以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

■お問合せ　農政課農政係　☎88－8273
西北農林水産事務所つがる広域家畜保健衛生所　☎0173－42－2276
中南農林水産事務所林業振興課　☎33－3857

青色申告特別控除の見直しについて（令和８年度税制改正）

令和８年度税制改正により、令和９年分確定申告以降、青色申告されている個人事業主等の方の青色申告特別控除の見直しが行われます。

令和９年分以降の確定申告で青色申告特別控除（75万円又は65万円）を適用するためには、e-Taxの利用や複式簿記による記帳等が必要となることから、適用をご検討の方で対応がお済みでない場合は、お早めの準備をお願いします。

●主な改正事項

・複式簿記による青色申告特別控除（75万円又は65万円）の適用は、e-Taxが要件となります。
・簡易簿記による青色申告特別控除（10万円）の適用は、前々年の収入が1,000万円以下の方等に限定されます。

詳細は、二次元コードからリーフレットをご確認ください。

●各リーフレット

No.	リーフレット	二次元コード
1	【令和９年分確定申告から適用】優良な電子帳簿の保存又はデジタルシームレス保存により75万円の青色申告特別控除を適用しましょう！（令和８年６月）	
2	簡易簿記による10万円の青色申告特別控除を適用している皆様へ　令和９年分以後の所得税について、事業所得又は不動産所得に係る、10万円控除要件が変わります！（令和８年４月）	
3	事業所得や不動産所得等のある方には帳簿の記帳・保存義務があります！（令和８年６月）	

■お問合せ　黒石税務署　☎52－4111

住宅用自家消費型太陽光発電設備等の導入支援補助を行っています

町では住宅の二酸化炭素排出量を削減するため、太陽光発電設備の導入に必要な経費を補助しています。
※詳細は、県が設置しているコールセンターへお問い合わせください。

補助額

対象機器	補助額	上限
自家消費型太陽光発電設備　※住宅等の屋根に設置	5万円/kW（パネル・パワーコンディショナのうち低い方の出力で計算）	25万円
定置用蓄電池　※太陽光発電設備と同時に設置	蓄電池価格の1/3（上限14.1万円/kWh）	35万円

主な要件（次のいずれにも該当すること）

●対 象 者
- 町内の自ら所有・居住する住宅に太陽光発電設備等を導入する者
- 町税を滞納していない者
- FIT／FIP制度（売電制度）の認定を取得せず、発電した電力を自家消費する者など

●対象設備
- 商用化された設備であり、中古品やリースではない
- 設置にあたり、他の補助金の交付を受けていない（ただし青森県が実施する共同購入を除く）など

●対象経費
- 工事費及び設備費など（対象機器の購入・運搬・据付等に要する経費）

※既存施設の撤去・移設・処分費及び土地建物の取得費などは対象外

●申請方法　コールセンターへの電子申請又は郵送

●申請期限　12月28日（月）まで

その他

・申請受付は先着順に行い、予算額に達した時点で募集を終了します。
10月15日現在、募集枠5件中、3件の申請を受け付けており、残り2枠です。
・県が行っている共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」も併用できます。

■お問合せ　コールセンター（青森県太陽光蓄電池補助金事務局）
☎0178－51－8251

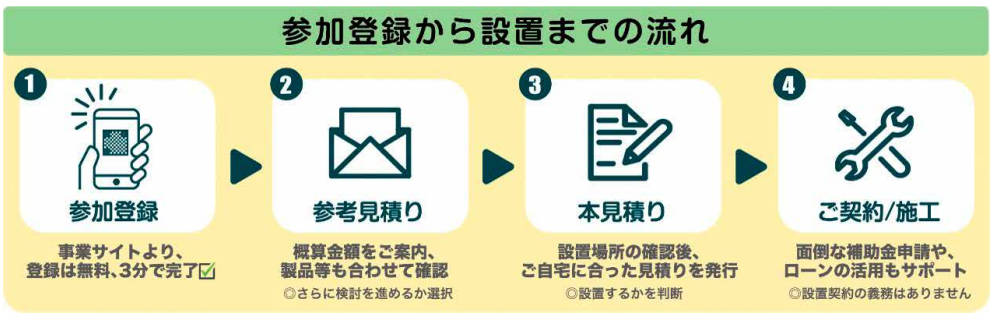
太陽光パネルを共同購入でお得に導入できます

県では、太陽光発電設備や蓄電池の導入を希望する皆さまを対象に、共同購入事業を実施しています。多くの方が参加することでスケールメリットを活かしたお得な購入価格を実現するとともに、手間なく安心して導入を検討できる機会を提供しています。
※本事業は県とアイチューザー株式会社が協定を締結して実施しています。
※参加登録後でも設置契約は義務ではありません。ぜひ、お気軽にご参加ください。

みんなのおうちに太陽光

●参加登録期限　12月3日（木）まで

●登録から購入判断までの流れ



●説明会のご案内
安心してご購入の検討をしていただけるように、説明動画を配信しています。また、専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご活用ください。

青森県　みんなのおうちに太陽光　検 索

■お問合せ　みんなのおうちに太陽光事務局　☎0120－723－100
受付時間：午前10時～午後6時（土日祝日を除く）

頑張る中小企業を全力サポート!!

21あおもり 経営支援コラム Vol.15

21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、**青森県事業承継・引継ぎ支援センター**から「**親族内承継**」について紹介します！

親族内承継のメリット・デメリット



11月は事業承継強化推進月間
お気軽にご相談ください！

事業承継には、子息などの親族に継がせる「親族内承継」、従業員や役員に継がせる「従業員承継」、第三者に継がせる「第三者承継」があります。この中でも、もっともなじみが深く、イメージしやすい方法が**親族内承継**です。

以前は事業承継の多くが親族内承継でしたが、近年は大幅に減少し、親族内承継・従業員承継・第三者承継いずれも３分の１くらいの割合になっています。

親族内承継の**メリット**は次の３点です。

①一般的に社内外の関係者から心情的に受け入れられやすい。
長年ともに仕事をしている間柄であれば、周囲も事業承継を自然な流れとして受け入れやすい傾向があります。

②一般的に後継者を早期に決定し、長期の準備期間を確保できる。
早い段階からお互いの意思を確認しあい準備を始めることができます。

③他の方法に比べて、所有と経営の分離を回避できる可能性が高い。
事業用資産や自社株式を後継者に集中させるための準備を早期に始めることができます。

また**デメリット**は次の２点です。

①親族内に、経営能力と意欲がある者がいるとは限らない。
少子化の進展で子供の数が減っているなか、大学を卒業し就職する方が多くなっています。また、意欲はあっても経営能力があるとは限りません。

②相続人が複数いる場合、後継者の決定・経営権の集中が困難。
後継者の決定や経営権の集中に向けた取り組みの中で後継者以外の相続人に対する配慮が必要になります。

以上のようなメリット・デメリットを踏まえ、関係者との意思疎通を図りながら慎重に親族内承継手続きを進める必要があります。

次回は、親族内承継の具体的な進め方として事業承継・引継ぎ支援センターが行っている**事業承継計画の作成**について紹介します。

■お問合せ　青森県事業承継・引継ぎ支援センター（21あおもり産業総合支援センター内）
☎017－723－1040
メール hikitsugi@21aomori.or.jp

ホームページはこちら▶

広報ふじさき有料広告





図書館だより

町図書館大夢
☎ 75-2288
開館時間
9:00～17:00

最新着図書 ※都合により、一部納期が遅れることがあります。

一般図書

- お米の教養　松本　純子／著
- なるほど農家に役立つ天気の読み方　農文協／編
- 安恒　今野　敏／著
- 独眼竜、翔ける　佐々木　功／著
- ストーリーランド　石川　智健／著
- 弾丸とヒマワリ　箕輪　尊文／著
- あなただけに許す距離　一木　けい／著
- 森田繁子と腹あんばい　河崎　秋子／著
- コンサートの呼びかけ　白石　秀太／著
- フィクサー　真山　仁／著
- 沈黙の患者　南　杏子／著
- ベスト・エッセイ2026　日本文藝家協会／編
- 脊柱管狭窄症は寝ながら改善！　高子　大樹／著
- 本当においしいごはんのレシピ　山崎　宏／著

児童図書

- ナマケモノテーラー　おおごし　じゅんこ／さく・え
- きのこかいぎ　さとう　めぐみ／作・絵
- つくる！はこぶ！おこめをとどけるのりものたち　はっとり　ひろき／作
- 伝令犬ネルのおはなし　リンジー・ロバーツ・レイン／作
- ふでばこじいさん　もとした　いづみ／作
- ぼくの名前はサミーム　フィダン・ミークル／作

郷土図書

- りんごの里の童話集　岩崎　眞里子／著　ほか

11月の休館日

2日（月）・9日（月）・16日（月）・24日（火）・27日（金）・30日（月）

※11月27日（金）は図書整理のため休館となります。

※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

2026第80回読書週間 10/27～11/9

お知らせ

◎秋の映画上映会

上映作品　『RRR』～インド映画～
第95回アカデミー賞歌曲賞・第80回ゴールデングローブ賞主題歌賞

日　時　11月7日（土）　午後1時～（179分）
場　所　ふれあいずーむ館　ふれあいひろば
監督・脚本　S. S. ラージャマウリ
主　演　NTR Jr./ラーム・チャラン ほか
定　員　50名
入場料　無　料



◎出張!! リサイクルブックフェア

日　時　11月14日（土）・15日（日）
場　所　ふじさき秋まつり会場
町文化センター3階

☆ふれあいずーむ館リサイクルブックフェアも開催中

期　間　11月8日（日）まで
場　所　ふれあいずーむ館　展示ホール

図書館で除籍となった資料・雑誌、リサイクル用図書を無償でさし上げます。
※なくなり次第終了。



◎おはなし　おはなしのとびら

い　つ　11月14日（土）　午前10時～午前11時
どこで　図書館　よいこのくに
おはなし　わっこの会
テーマ　これまでも　これからも
☆「どどどどど」、「ガオ」ほか
～えほんをよみましょう～

ご寄贈ありがとうございます

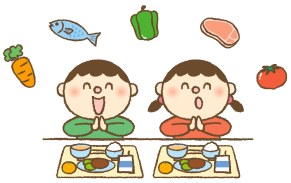
○健部 伸明 様（小畑）　1冊
「ナイトランド・クォータリー　vol.43」
○葛西 誠一 様（横町）　1冊
「永遠の記憶」



紫柳社 川柳

トルネード今や昔の大リーグ　滝扇
古里の蛇口捻れば回顧録　さち子
下の句のあと一捻り浮かばない　波麻
とくりゅうのひねもす捻る悪だくみ　ちょちょじ
逆ネジがつまみ出される多数決　川魚
あといくつ寝たら病魔にあきられる　結城
うっちゃりの技で勝ち星湧く桟敷　羊川
認知予防セルフレジにて挑戦だ　トミヱ

「食育月間」及び「食育の日」のお知らせ



毎年11月は青森県の定める「食育月間」、また毎月19日は「食育の日」となっています。

食育月間では、私たちの健康な身体と心をつくる食の大切さを改めて考える良い機会となりますので、大切な人と食卓を囲んだり、地元の食材を味わったり、普段の食生活を振り返ってみませんか。

楽しみながら健康的な食生活を実践し、食育の輪を広げましょう。

■お問合せ　農政課農政係　☎88－8273

県民みんなで「防災チャレンジ」

県では10月29日（木）から11月12日（木）までの期間を「あおもり防災ウィーク」として、県内一斉の訓練や防災に関する取組をしていただく期間を設けます。



「いざというとき」に備えるため、訓練への積極的な参加や、防災に関する取組にチャレンジしましょう。

●「防災チャレンジ」の例

・11月5日（木）午前10時に防災行政無線を使用して訓練放送を行います。
放送を合図として、頭などを落下物から守る県下一斉の「シェイクアウト訓練」（身体保護訓練）にチャレンジ。
※「シェイクアウト訓練」とは、その場で「低い姿勢」、「頭を守る」、「動かない」を行う地震訓練のことです。

詳細はこちら▶

■お問合せ　県防災危機管理課
☎017－734－9181

郵便局からのお知らせ

藤崎郵便局は11月30日（月）から試行的に窓口の営業時間を変更します。お客さまにはご不便をおかけしますが、何とぞご理解くださいますようお願いします。

●窓口の営業時間（平日）

	変更前	変更後
郵便	午前9時～午後5時	午前9時～正午 午後1時～午後5時
貯金・保険	午前9時～午後4時	午前9時～正午 午後1時～午後4時

（正午から午後1時まで窓口を休止します）

※土曜・日曜・休日は、営業していません。
※ATMの取扱時間については、変更ありません。

■お問合せ　藤崎郵便局　☎75－3202

路線バス運賃改定のお知らせ

弘南バスでは、10月1日から路線バスの運賃を改定しました。

なお、引き続き弘前市を発着する路線の運賃は、一律上限500円となります。

また、運賃のお支払いには、便利な交通系ICカード「MegoICa（メゴイカ）」やSuicaなどの交通系ICカードをご利用いただけます。ICカードなら、乗車・降車時にタッチするだけでスムーズにお支払いできます。現金を用意する手間もなく、バスをより便利にご利用いただけます。

通勤・通学や買い物、通院など、日常の移動にもぜひ路線バスをご利用ください。

詳細はホームページをご覧ください▶

■お問合せ　弘南バス株式会社乗合部
☎32－2241

献血のお知らせ

ふじさき秋まつりの日に献血が実施されます。

●日　　時　11月15日（日）
午前9時30分～午前11時30分
午後0時45分～午後2時30分
●場　　所　藤崎町役場
●献血種別　全血献血（400mL）
●年　　齢　男性：17歳～64歳、女性：18歳～64歳
●体　　重　50kg以上

※献血された方にはトキワ養鶏のたまご10個入り1パックを差し上げます。
※初めて献血される方は本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。

■お問合せ　福祉課健康係　☎88－8197

農作物の収穫徹底についてのお願い ～カラス被害を減少させるために～

農地や街なかで、カラスによる被害が深刻となっています。

カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。しかし、未収穫のまま農作物等を放置することが、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができなくなります。

そこで、カラスの個体数や被害を減少させるため、畑に放置された規格外の農作物については土中に埋める、木に残っている果実等は可能な限り残さず処理する、といった取組について、農業者の皆さまのご協力をお願いします。

■お問合せ　住民課環境係　☎88－8169



講師募集のお知らせ

公立小・中学校において、令和８年度に児童・生徒の指導に当たる講師（臨時的任用職員）を募集しています。「ブランクが長いが問題ないか」など、お気軽にお問い合わせください。

●**応募資格**　小・中学校の教員免許状を所有している人
※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。
（例）中学校（数学）の免許状を有している方が小学校で教科指導ができる。

●**応募方法**　二次元コードに掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出してください。

■**お問合せ**　県教育庁中南教育事務所　☎32－4451

「令和８年度 排水設備工事配管工認定講習、責任技術者・配管工更新講習」のお知らせ

青森県下水道協会では、次のとおり排水設備工事配管工認定講習と責任技術者・配管工更新講習を実施します。

●**講 習 日**　令和９年１月14日（木）～21日（木）
●**講習会場**
・配管工認定講習　弘前市・青森市・八戸市
・責任技術者更新講習　青森市・八戸市
・配管工更新講習　青森市・八戸市
●**受 講 料**
・配管工認定講習　7,000円
・責任技術者更新講習　7,000円
・配管工更新講習　5,000円
※振込手数料が別途必要
●**申込期間**　11月４日（水）～30日（月）まで
※土日祝日を除く

受講資格等、詳細は二次元コードからご確認ください。

■**お問合せ**　上下水道課　☎75－6025
青森県下水道協会事務局
（青森市企業局水道部総務課内）
☎017－734－4201

不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより、不動産取得税が軽減となる制度があります。詳細は、二次元コードからご確認いただくか、次のお問合せ先へお問い合わせください。

■**お問合せ**　青森県中南県税事務所課税第二課
☎32－1131（内線 227）

指名手配被疑者の検挙にご協力を

令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されているのは、重要指名手配被疑者をはじめとして、約660人にのぼっています。

これら被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、傷害、窃盗、詐欺等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

11月中は、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行って被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が必要ですので、指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも警察に通報していただくようお願いします。

■**お問合せ**　弘前警察署刑事第一課　☎32－0111

「令和８年度藤崎町二十歳の集い」記念写真の配布について

８月15日に行われた「令和８年度藤崎町二十歳の集い」に出席された方へ、当日撮影した記念写真を配布しています。町文化センター及び常盤生涯学習文化会館でご用意していますので、お早めにお越しください。
※受け取りは代理の方でも構いません。

■**お問合せ**　常盤生涯学習文化会館　☎65－3100

資料館あすか　催し物のお知らせ

「第21回藤崎フォトクラブ写真展」



今回特別参加として、Flow Aomori、東京カメラ部等で活躍中の町在住・成田理力さんの作品も展示します。

●**日　　時**　11月13日（金）～15日（日）
午前９時～午後４時30分
（最終日は午後３時まで）
●**主　　催**　町文化協会会員　藤崎フォトクラブ
●**共　　催**　町文化協会

企画展「神昭子きものリメイク展」

町在住、リメイク歴30年
きものをリメイクした作品などを中心に展示します。

●**日　　時**　12月３日（木）～６日（日）
午前９時～午後４時
（最終日は午後３時まで）
●**きもの着付け体験**（無料、予約不要、所要時間20分）
12月５日（土）午前10時～午後３時まで
●**休 館 日**　月曜日
●**入 館 料**　無料

■**お問合せ**　常盤ふるさと資料館あすか
☎65－4567

親子で楽しもう♪のぶコーチの体操教室

●日　　時　11月5日（木）午前10時30分～正午
●場　　所　町地域子育て支援センター（藤崎保育所内）
●対 象 者　在宅の未就学児と保護者
●講　　師　葛西 伸昭 先生
●持 ち 物　水分補給できるものなど

■申込み・お問合せ
町地域子育て支援センター　☎75－6131

子育て・親育ち講座のお知らせ

ストレスマネジメント講座

親子や家族間のストレスと上手に付き合い、心と体を安定させましょう。心理学を基にストレスとの付き合い方や対処方法を学びます。

●日　　時　11月28日（土）　午前11時～正午
●場　　所　町文化センター3階　多目的ホール
●講　　師　柴田学園大学　助教　新田 史暁 氏
●参 加 費　無料
●持 ち 物　筆記用具
●募集定員　20名程度
●申込期限　11月20日（金）まで

■申込み・お問合せ
町文化センター　☎75－3311
常盤生涯学習文化会館　☎65－3100

「ヘルシークッキングのお知らせ」～しっかり栄養摂れていますか？～

●日　　時　12月2日（水）午前10時～午後1時
●対　　象　町民（成人）
●場　　所　常盤老人福祉センター　調理室
●メニュー　豚しゃぶとねばねば野菜の醤油麹和え、切り干し大根のサラダ、玉ねぎソースの和風ピザ、抹茶と甘酒のプリン
●持 ち 物　エプロン、三角巾、マスク、筆記用具
●募集人数　12名（※定員に達し次第、受付を終了します）
●参 加 費　300円
●申込期限　11月18日（水）まで

■申込み・お問合せ
町食生活改善推進員会　須藤
☎75－5356（午後6時以降にご連絡ください）

資源回収にご協力をお願いします

●日　　時　11月29日（日）
午前8時30分～午前9時30分
●回収場所　常盤小学校 前庭 ※直接お持ちください
●回収品目
紙類（新聞紙・雑紙・ダンボール・牛乳パック）
アルミ缶・スチール缶（飲料のみ、缶詰等は対象外）
ビン類（ビール瓶・一升瓶（日本酒・焼酎のみ））
●注意事項　・飲み物以外の缶は回収しません。アルミ缶とスチール缶は水洗いし、分別してください。
・一升瓶は茶色・緑色のみ回収します。ラベルははがさないでください。

■主催・お問合せ
常盤小学校スクールバンド部父母の会
☎080－7521－8453
受付時間：11月28日（土）午後5時～午後7時
11月29日（日）午前8時30分まで

わくわく講座のお知らせ

心とからだを整える色の魔法～カラーセルフケア術～

私たちが目にする“色”には心身のバランスを整える効果があります。

また、そのとき惹かれる色によって、自分の感情を知り、相手の気持ちに気づくことができます。あなたがいま惹かれる色はどんな色ですか？色を味方に元気に、健やかに過ごすヒントを見つけてみませんか？

●日　　時　12月3日（木）
午後1時30分～午後3時30分
（受付 午後1時～）
●場　　所　町文化センター3階　多目的ホール
●講　　師　色彩ライフコンサルタント
メンタルセルフケアアドバイザー
田村 静香 氏
●申込期限　11月26日（木）まで
窓口、電話、二次元コードのいずれかによりお申し込みください。

■申込み・お問合せ　福祉課健康係　☎88－8197

未来への準備（終活）講座「家族に伝えておきたいこと～もしもの時に備えて～」開催

身の回りのことも含め「これから先、安心して暮らしていくために準備することは何?」「家族へ伝えておくことは何?」などについて一緒に学びませんか。お茶とお菓子も用意しています。お気軽にご参加ください。

●日　　時　12月3日（木）午前10時～正午
●場　　所　藤崎老人福祉センター　集会室
●講　　師　終活カウンセラー協会認定講師
専求院　村井 麻矢 氏
●対 象 者　町内にお住まいのおおむね70歳代の方
●募集人数　15名程度（先着順）
●参 加 費　無料
●申込期限　11月25日（水）まで

■申込み・お問合せ
町社会福祉協議会　☎65－2056

町子ども会「凧作り教室」のお知らせ

●日　　時　12月6日（日）
午前9時受付　午後3時頃まで
●場　　所　常盤生涯学習文化会館　多目的ホール

●参 加 費　1人　1,200円　※当日徴収
（昼食時に豚汁とジュース付）
●対　　象　藤崎町民　先着15名
（小学校3年生以下は親同伴で参加可）
●持 ち 物　えんぴつ・消しゴム・新聞（朝刊1日分）・はさみ・昼食持参（おにぎり）
●内　　容　一枚凧（約33cm×48cm）を作ります
●申込期限　11月27日（金）まで
●主　　催　町子ども会育成連合会

■申込み・お問合せ
常盤生涯学習文化会館　☎65－3100
町文化センター　☎75－3311

町子ども会冬季野外研修会 開催のお知らせ

●日　　時　令和9年1月9日（土）～10日（日）
●場　　所　青森県立梵珠少年自然の家
●対 象 者　町内学区小学校4年生～6年生
●持 ち 物
9日の昼食（捨てられる容器に入れて持ってくる）・防寒用長靴・帽子・手袋・スキーウェア・軍手・汗取りタオル2枚・替えのくつ下・室内用ズック・バスタオル・洗面用具・着がえ用下着・パジャマ・筆記用具
※ゲーム・音楽機器、携帯電話、おやつ、お金等は持たないこと。
※乗り物に酔いやすい人は、薬を飲んできてください。
※持病のある人は、薬を用意してください。
※上記のものを必ず持ってくること。
※持ち物には必ず名前をつけること。
●実施内容　アイスブレーキング、チューブそり遊び、スノーシューハイク　など
※天候等により内容が変更になる場合があります。
●参 加 費　一人3,000円（食事代他）
●申込期限　12月11日（金）厳守
※申込用紙は上記施設の窓口にも設置しています。
●主　　催　町子ども会育成連合会

■申込み・お問合せ
常盤生涯学習文化会館　☎65－3100
町文化センター　☎75－3311

公民館講座のお知らせ

男性限定!! 手作りパン講座

初めてでも大丈夫！
簡単で美味しいパン作りを楽しみましょう。

●日　　時　12月13日（日）午前9時30分～正午
●場　　所　町文化センター2階　実習創作室
●メニュー　クリームパンと明太チーズパン
●講　　師　笑顔と恵のパン教室 La Grâce　野田 恵 氏
●材 料 費　1,300円
●持 ち 物　エプロン・三角巾・手拭きタオル・持ち帰りの袋・飲み物
（各自水分補給をお願いします。）
●募集定員　15名
●申込期限　12月3日（木）まで
（材料費を添えてお申し込みください。）

トールペイント講座

素敵なお正月飾りを作って新年を迎えよう！



●日　　時　12月18日（金）
午前9時30分～正午
●場　　所　町文化センター3階
多目的ホール
●作　　品　お正月の絵馬
●講　　師　奈良岡 理加 氏
●材 料 費　1,500円
●持 ち 物　エプロン・飲み物（各自水分補給をお願いします。）
●募集定員　15名
●申込期限　12月10日（木）まで
（材料費を添えてお申し込みください。）

■申込み・お問合せ
町文化センター　☎75－3311
常盤生涯学習文化会館　☎65－3100

レジンキーホルダー作り体験 －参加者募集－

●日　　時　12月19日（土）
午前の部：午前10時30分～正午
午後の部：午後2時～午後3時30分
●場　　所　町文化センター3階
多目的ホール（現地集合・現地解散）
●内　　容　本物のお花を使ったレジンキーホルダーを作ります。
●参 加 費　（A～Cのうち1つ選択）
①スタンダード（中身を固める）タイプ
A：スノードーム型＝1,200円
②シャカシャカ（中身が動く）タイプ
B：ツリー型　　＝1,650円
C：雪だるま型　　＝1,650円
●参加対象　藤崎町、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいのお子さん（4歳から。小学2年生以下は保護者同伴での参加をお願いします。親子での体験も可）
●募集人数　各40人
●申込方法
メールに、①住所（市町村名のみ）、②参加者氏名（ふりがな）、③学年・年齢、④作りたいもの（A～Cの中から1つ選択）、⑤希望時間（午前・午後・どちらでも可）、⑥保護者氏名（ふりがな）、⑦電話番号、⑧メールアドレスを記入してお申し込みください。
※⑤～⑧は代表者のみ。2人以上又は親子でそれぞれ製作する場合は、製作する方全員の①～④を明記ください。
※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を12月4日（金）に⑧のメールアドレス宛にお知らせします。
●申込期限　11月25日（水）まで

■申込み・お問合せ　津軽広域連合　☎31－1201
メール rengou@tsugarukoiki.jp

ホームページはこちら▶
申込みはこちら▶

国保係からのおしらせ

国民年金保険料をお支払いした方へ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において**全額が社会保険料控除の対象**となります。
（その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。）

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

「社会保険料控除証明書」は郵送よりも早いe-Taxで使用できる電子データの送付もしています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。電子送付の希望登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます。

●送付時期

①令和８年１月１日から令和８年９月30日までの間に納付した方
　電子送付…令和８年10月中旬から10月下旬にかけて順次
　郵送……令和８年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②令和８年10月１日から令和８年12月31日までの間に納付した方（①の対象者を除く）
　電子送付…令和９年１月下旬から順次
　郵送……令和９年２月上旬

■お問合せ　ねんきん加入者ダイヤル
電話番号　ナビダイヤル　☎0570－003－004
　050から始まる電話でおかけになる場合　☎03－6630－2525
受付時間　・月曜日～金曜日　午前８時30～午後７時　・第２土曜日　午前９時30分～午後４時
※第２土曜以外の土日祝日、12月29日から１月３日はご利用いただけません。

11月は国保適正化月間です

●健康保険の二重加入にご注意ください。

国民健康保険とは別の社会保険等の資格確認書・資格情報のお知らせがお手元にある場合は、健康保険の二重加入になっている可能性があります。「就職により社会保険等に加入した方」又は「家族の社会保険等の扶養になった方」は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

※社会保険等に加入した日（資格取得日）から国民健康保険を使用することはできません。
※職場の資格確認書・資格情報のお知らせが手元に届く前に医療機関等を受診する場合は、職場から資格を証明する書類等の交付を受けてください。
※国民健康保険の資格喪失の手続きをしないと、国民健康保険税が課税されたままの状態となります。また、国民健康保険の資格がない期間に国民健康保険を使用したときは、医療費を返還していただく場合があります。

【手続き時必要書類】

・社会保険加入日がわかるもの（マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせ等）

●健康保険の未加入にご注意ください。

資格確認書・資格情報のお知らせがお手元にない場合は健康保険未加入になっている可能性があります。「退職により社会保険等から脱退した方」又は「家族の社会保険等の扶養からはずれた方」は、国民健康保険の資格取得の手続きが必要です。

※社会保険等の任意継続や、家族の社会保険等の扶養になる方は、国民健康保険加入手続きは不要です。

【手続き時必要書類】

・社会保険喪失証明書又は離職票など退職日がわかるもの
（扶養者がいる場合は全員の喪失日がわかるもの）

⚠マイナ保険証をご利用の方でも、資格喪失・取得の手続きは必要です。

●世帯内に社会保険に加入している方がいる場合、社会保険の被扶養者になれる場合があります。

社会保険に加入している方が世帯にいると、その方の健康保険の被扶養者になれる場合があります。
扶養の認定ができるかどうか、お勤め先に相談してから手続きを行いましょう。

【国民健康保険と社会保険の保険税（料）算定の違い】

・国民健康保険は被保険者が一人増えるごとに税額が増加します。
・社会保険は、扶養する人数が増えても保険料に変更はありません。

■お問合せ　住民課国保年金係　☎88－8179

11月30日は年金の日です！

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」と制定し、公的年金制度の普及活動に取り組んでいます。

この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットでご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットでは、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定した上で、持ち主不明記録（※）の発見や年金見込み額の試算をすることができます。

※持ち主不明記録とは…平成８年12月までに年金制度に加入していた方の年金記録のうち、基礎年金番号に結びついていない年金記録のことです。旧姓だった頃の年金記録、若い頃の年金記録や短い雇用期間の年金記録等、本人が気づかないまま、持ち主不明記録となっているケースがあります。

詳細は、日本年金機構のホームページをご覧下さい▶

■「ねんきんネット」に関するお問合せ　☎0570－058－555

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

1　新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまでに時間を要するため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

2　保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は住民課国保年金係へご相談ください。

また、災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

しかし、火災保険等により被害額以上の給付を受けた場合、保険料の減免申請は却下されますので、火災保険等の加入状況をご確認のうえ、減免が認められるかどうか住民課国保年金係にご相談ください。

■お問合せ　住民課国保年金係　☎88－8179

青森県最低賃金が変わりました！

令和８年10月29日から　**時間額 1,090円**

●**適用される範囲等**

青森県最低賃金は、青森県内で働く**全ての労働者に適用**されます。※パートタイム・アルバイトの方も対象。

●**除外賃金**　次に掲げる賃金は、最低賃金の算定には含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、１か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与・期末手当など）、時間外労働・休日労働に対して支払われる賃金及び深夜労働に対する割増部分の賃金

■お問合せ　青森労働局労働基準部賃金室　☎017－734－4114

・業務改善助成金について　☎0120－366－440

・中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援策その他相談について　☎0800－800－1830

最低賃金に関する特設サイトはこちら

藤崎町
ホームページ
CHECK

藤崎町観光情報サイト
ふじさんぽ
CHECK

藤崎町公式X
CHECK

12月号 健康係カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう。また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか検診

12月9日（水）【乳児健診】
- 対　象　令和8年7月～8月生
- 受　付　個別に通知します。
- 場　所　ふれあいずーむ館
- 持ち物　母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、おむつ等外出時に必要なもの

12月16日（水）【7か月児健康相談】
- 対　象　令和8年4月～5月生
- 受　付　個別に通知します。
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 持ち物　母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、その他外出時に必要なもの

すこやか相談

12月22日（火）【母子健康相談】
個別相談　※事前予約制
- 対　象　妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時　間　9：15～12：00
- 場　所　町文化センター3階　和室
- 内　容　育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
- 持ち物　健診時の持ち物と同じ

子育てママサロン　※予約不要
- 対　象　妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時　間　9：30～11：00
- 場　所　町文化センター3階　和室
- 内　容　子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健　康　相　談

12月2日（水）・16日（水）【こころの健康相談】
- 時　間　9：00～12：00
- 場　所　（2日）常盤老人福祉センター
　（16日）藤崎老人福祉センター

12月11日（金）・18日（金）
【傾聴サロン　おしゃべり＆オレンジカフェ】
- 時　間　13：00～15：00
- 場　所　（11日）藤崎老人福祉センター
　（18日）常盤老人福祉センター

町の人口と世帯数 9月30日現在

	人数／世帯数	前月比
男性	6,563人	－5
女性	7,399人	－3
合計	13,962人	－8
世帯	6,174世帯	＋2

11月の町税等の納期

納期限は11月30日（月）です
- 固定資産税　第4期
- 国民健康保険税　第5期
- 介護保険料　第5期
- 後期高齢者医療保険料　第5期

交通事故発生状況 9月30日現在

	件数	死者数	傷者数
町内（前年比）	19件（＋2）	0人（0）	30人（＋9）
県内（前年比）	1631件（＋4）	22人（＋5）	1969人（－1）

戸籍の窓 9月提出分

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

お誕生おめでとうございます　（　）内保護者

東町　山形和駈（和真）　下町　工藤涼真（恭平）
朝日町　相馬朝芭（康平）

お悔やみ申しあげます

水木　石澤昭子（69）　徳下　倉内富造（85）
木挽町　安田真二（68）　小畑　成田キミ（91）
矢沢　鈴木晴明（80）　朝日町　中村文敏（87）
水沼　佐藤昭彦（82）　朝日町　館山ヨシノ（88）
舟場　佐藤節子（63）　常盤　髙木ユキ（90）
下町　三浦啓二（77）

防災行政無線の放送を電話で確認できます

●放送内容確認番号　☎75−6371、6372
■お問合せ　総務課防災係　☎88−8295

健（検）診を受診しましょう

●受診期間　令和９年２月27日まで
■お問合せ　福祉課健康係　☎88−8197

3歳児検診（9/17実施）
健康な歯のこどもたち


成田　秀虎（ひでとら）くん
（中　島）


小林　つむぎちゃん
（葛　野）


工藤　光晟（こうせい）くん
（福　舘）


石動　伶青（れお）くん
（常　盤）


山口　美織（みおり）ちゃん
（みつや）


吉田　玲偉（れい）くん
（朝日町）


斉藤　梨空（りく）くん
（　榊　）


工藤　沙恵（さえ）ちゃん
（　榊　）


北畠　大和（やまと）くん
（常　盤）

zoom up★ 今月の表紙

10月17日（土）から19日（月）まで、スポーツプラザ藤崎で「青の煌めきあおもり国スポなぎなた競技会」が開催されました。青森県チームは、少年女子の試合競技で７位入賞を果たしました。成年女子は惜しくも敗退となりましたが、気迫に満ちた試合で会場を沸かせました。

大会の詳しい様子は、広報ふじさき12月号でお知らせします。



仲間とともに、最高の笑顔

りんごとお米の収穫感謝祭

第14回 ふじさき秋まつり

町民力の結集！ふるさとの祭典！（いきいき！）



11月14日（土）

ジャンボアップルパイ

無料配布／12:30頃

11:30より整理券配布（先着650名様）



11月15日（日）

ジャンボおにぎり

無料配布／12:00頃

※はれわたりのおにぎりをパックで配布します。

「はれわたり」使用！

会場

スポーツプラザ藤崎 ほか



11月14日（土）

お笑い芸人

先川栄蔵



11月15日（日）

ライスボール

ミニライブ

11:00～



11月15日（日）

アルプスおとめ

ミニライブ＆じゃんけん大会

14:00～

ふじさき秋まつりの詳しい情報は「ふじさんぽ」をチェック!!

ふじさんぽ

11月14日（土）

- ●オープニングセレモニー〈9:30〉
- ●ふじさき生き生きけんこう体操〈10:00〉
- ●中学校吹奏楽演奏会〈10:00〉
- ●園児発表会〈11:30〉
- ●交通安全コーナー

11月15日（日）

- ●ジャンボおにぎり製作〈10:00〉
- ●芸能発表会〈10:00〉
- ●絵入りりんごプレゼント〈14:45〉
- ●献血コーナー
- ●消防コーナー

《両日開催》

9:30～15:00

- ●こども広場
- ●産業ブース
- ●健康ブース
- ●防災コーナー
- ●文化作品展示
- ●買物広場（抽選会も開催!!）
- ●国スポ応援ありがとうコーナー
- ●森のタンブラーお絵かき教室コーナー

〈特産品販売〉

- ●友好都市「岩手県田野畑村」
- ●特産品交流「三重県紀宝町」

会場のご案内

●スポーツプラザ藤崎 ●藤崎町文化センター
●藤崎老人福祉センター



駐車場のご案内

●イオン藤崎店（D駐車場を除く） ●旧藤崎診療所

主催 ／ ふじさき秋まつり実行委員会　TEL 0172-88-8258（藤崎町経営戦略課企画調整係）
後援 ／ 藤崎町・藤崎町商工会・つがる弘前農業協同組合・津軽みらい農業協同組合・NHK青森放送局・青森放送・青森テレビ・青森朝日放送・エフエム青森・FMアップルウェーブ・東奥日報社・陸奥新報社・津軽新報社（順不同）

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

●編集・発行　藤崎町経営戦略課企画調整係　〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目１番地
☎0172－75－3111（代表）／☎0172－88－8258（企画調整係直通）／FAX 0172－75－2515　●藤崎町HP：https://www.town.fujisaki.lg.jp/